

日時 2019年1月16日(水) 12:35~13:15

場所 文学館L-2教室

出席者 矢野、高地、藤田、景山(書記)、北川、中村、佐藤(書記)

欠席者 松本

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

<報告>

高地副委員長より、総会の開催報告および常務委員との懇談会要望書を提出した旨の報告があった。

<議事>

① 組合執行委員の選挙について

執行委員の継続性を維持し、ベテラン教職員も選出可能な方法に変更したい。

理想のパターン・・・教員と職員それぞれの中で2名ずつ入れ替わる。

実現するためには、どういう規定にするべきか?

→任期1年を2年に変更する

*2年ごとに教職員が半々で入れ替わるようにすることを前提。

(来年度だけは1年だけで交代するベテランの教職員に入ってもらおうという案)

→役員選挙規定第8条を変更するなら、8条3および8条4についても変更の必要がある。

→学科の組み合わせ(例えば総文+人科と英文+音楽)を作り、交互に1年重なるようにする。

→一般職職員は最低1名入った方が良いのでは。役員選挙規定8条7に最低1名と追記?

→規定改訂の詳細な案が無ければ総会で諮れないのでは。

→規定を変更するのであれば総会前に組合員に問う必要あり。総会案内と一緒に「総入れ替えすると引き継ぎができないので規約変更を考えている」主旨を伝えて意見・アイデアを募る?

→8人の構成メンバーが総入れ替えおよび新人ばかりにならないように推薦(規約というより引継ぎ)

→新規枠と居残り推薦枠から選ぶ方式

→任期の規約変更は行わず、引き継ぎで2名ずつ入れ替わるようにする。

→任期が2年になると辞める人が増えてしまうかもしれない。

→職員は学院への異動がある。2年任期の場合、任期途中で異動の可能性。

◎課題認識の共有を行う

◎仕組みを提案する(半数改選・任期2年・任期が2年になるための推薦)

② 総会及び次年度選挙の日程について

総会実施日: 3月1日(金) 12時~13時@D-208

選挙実施日: 3月18日(月) 12時~13時

③ 選挙管理委員＝教員

④ 教員の勤怠管理について

学務委員会にて、働き方改革関連の法改正にともなう規定変更の提案があった。

→法律に合致した形にするための総務課からの提案ではあるが、この案を作成する前に組合への相談は何故なされなかったのか？それが大きな問題。

→教員において、出退勤システムが問題

→この件に関して、MLで意見募る？

◎石川先生が総務課に詳細を確認しに行くので、その情報を組合に教えて下さるとのこと。

景山先生が石川先生の都合を確認。話しを聞く機会を設ける。

※次回執行委員会 1月23日(水)昼休み@L-2

以上